



保育園

やまぞえ
小学校



山添
中学校



山添分校

村内で運動会、
体育大会が開催されました

— 目 次 —

P 2 村のできごと

P 4 議会だより

P 10 今月の情報

P 14 イベントカレンダー ほか



9/21 山添中学校で「文化発表会」が行われました



4年ぶりに、来場者の参観制限を設けない文化発表会が開催されました。

吹奏楽部の演奏や各学年代表による作文発表、英語スピーチ、全校合唱、そして各学年の趣向を凝らした創作劇も素晴らしい内容でした。

急な日程変更にもかかわらず、随所に自分たちの思いを盛り込むなど、生徒一人一人が輝いた発表会となりました。プログラムごとに、参観した多くの来賓や保護者の方々から大きな拍手を送られ、生徒達は緊張感の中、やり遂げた達成感を味わっていました。

9/23 包括連携協定を締結しました



奈良県のプロサッカー клуб「奈良クラブ」と、シティプロモーション・スポーツの振興等を連携協力することを目的に、包括連携協定を締結しました。

締結式当日は、鴻ノ池陸上競技場でF C琉球との試合観戦が無料になる「山添村民デー」の開催と、山添村観光協会による山添村の特産品物産販売等の出展が行われました。

今後は、やまぞえ小学校児童とプロ選手が茶摘み体験を行うなど、連携協力による活動を実施していきます。

9月の高齢者保健福祉月間にあたり、敬老事業の一環として村長が村内の長寿者（男女最高齢者・100歳〈2名〉・88歳〈35名〉）宅を訪問し、記念品を贈呈しました。

尚、100歳を迎えられる方々には、内閣総理大臣からのお祝い状と銀杯並びに奈良県知事からのお祝い状と記念品が贈られました。今後益々のご長寿をお祈り申し上げます。



村内最高齢者 105歳
中西千加 様（上津）



100歳
田中好子 様（北野）

※男性最高齢者 関屋重正 様 103歳（大西）につきましては、ご家族を通じてお祝い品を贈呈させていただきました。





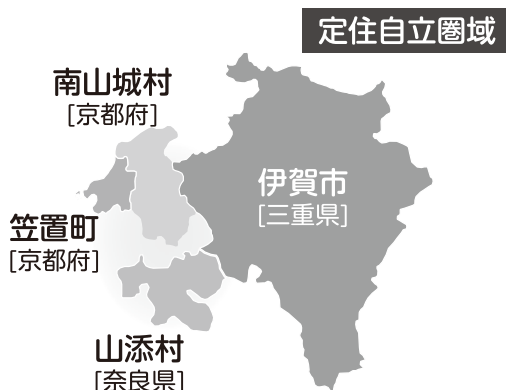
伊賀城和 (伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース



山添村は、三重県伊賀市・京都府笠置町・山山城村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などの事業に連携して取り組んでいます。

この圏域は、府県境にありながら、従来から買い物、医療、仕事、文化、スポーツなど、生活においてつながりがあり、圏域外に誇れる結びつきの強い地域となっています。

圏域を構成する市町村がイチ押しスポットなどを紹介します。



山山城村

地区大会で優勝 ～少年野球で たくさんの交流と仲間づくり～

山山城村の山山城アースと伊賀市の緑ルーキーズで結成された「MER BASEBALL CLUB」が、「第17回伊賀市スポーツ少年団本部長杯学童軟式野球交流大会」で初優勝しました。

チームには全員で23名が所属し、そのうち山山城小学校に通う児童が10名所属しています。

11月には三重県伊勢市で開かれる交流大会に伊賀市代表として出場予定です。



山山城村スポーツ少年団事務局 ☎0743-93-0580

笠置町

笠置山もみじ公園ライトアップ

国の史跡及び名勝地に指定されている笠置山。

笠置寺境内にある笠置山もみじ公園は、秋になるとモミジやカエデが色づく紅葉の名所です。

11月は、笠置山自然公園のモミジが赤色に染まり、深紅の紅葉に覆われ、自然の美しさに心を奪われます。また、日没から公園一帯がライトアップされ、幻想的な風景に引き込まれます。ぜひお越しくださいませ。

【と き】 11月1日(水)～30日(木) 午後5時～9時

【ところ】 京都府相楽郡笠置町笠置

※午前9時～午後4時

は入山拝観料が必要。

ライトアップ時無料。

※笠置山山頂に駐車場あり。



【問い合わせ】 笠置町商工観光課 ☎0743-95-2327

伊賀市

しまがはら歴史漂う紅葉の街道散策

JR関西本線沿線の秋を満喫しませんか?(お土産付き)

【と き】 11月23日(木・祝) ※雨天決行

午前10時15分～午後3時頃

(受付:午前9時20分～)



【集合場所】 JR島ヶ原駅

【コース】 約13km

JR島ヶ原駅(集合)→与右衛門坂→峰の六地藏→三本松池→芭蕉のしりもち坂→島ヶ原温泉やぶっちゃん(昼食)→旧岩倉水力発電所跡→JR島ヶ原駅(解散)

※弁当(1,000円)希望者は参加予約時にお申し込みください。

※小学生以下は保護者同伴

【申込方法】 電話・申込フォーム

【申込期限】 11月13日(月)午後4時

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原地域まちづくり協議会

☎0595-59-2584(平日午前9時～午後4時)



議 会 議 だより 令和5年 第3回

山添村議会定例会の結果

第3回定例会が、9月4日から9月15日まで12日間の会期で開催されました。条例の一部改正、令和4年度決算、令和5年度補正予算及び人事案件等が提案され、採決の結果、全件可決・認定・同意されました。また議員発議の意見書1件が提出されましたが否決となりました。その概要を要約してお知らせします。

☒ 議会事務局（総務課内）

提出議案とその審議内容

「 条 例 」

▼やまぞえ未来創生計画の策定に伴う関係条例の整理に関する条例について（全会一致で可決）

山添村総合計画からやまぞえ未来創生計画への変更に伴い、関係条例の改正が必要であるため、条例の改正を行いました。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について（全会一致で可決）

宿日直手当については、国家公務員に準拠して定めており、国家公務員の上限額にあわせるため改正を行いました。

▼山添村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（全会一致で可決）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、国の基準との整合を保つため改正を行いました。

「 予 算 」

▼令和5年度山添村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求

めることについて（全会一致で可決）
▼令和5年度山添村一般会計補正予算（第5号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（全会一致で可決）

▼令和5年度山添村介護保険特別会計補正予算（第2号）について（全会一致で可決）

※前記補正予算4議案については、一括して審議。9頁参照。

「 決 算 」

▼令和4年度山添村一般会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

▼令和4年度山添村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和4年度山添村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和4年度山添村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

▼令和4年度山添村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

▼令和4年度山添村介護保険特別会

計歳入歳出決算の認定について（賛成多数で認定）

▼令和4年度山添村大和高原北部地区基幹水利施設管理特別会計歳入歳出決算の認定について（全会一致で認定）

※前記決算7議案については、一括して審議。

（賛成・反対討論）奥谷和夫 議員

総務費では、総務管理費でコミュニティバス運行に関する予算、特に東豊コミュニティバスは、昨年度は8千500人の利用となっており、過疎地域のコミュニティバスの成功事例となっている。この取組みを他地域のコミュニティバスの運行にも生かしていただきたい。企画費の東豊館管理運営費では、地域の若い皆さんを中心に、新たな村の拠点として活発な活動を展開されている。

民生費の社会福祉費では、引き続き村単独児童医療費や次世代応援医療費助成が行われ、この分野でも県下で最も進んだ施策となっている。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種のための予防接種委託料などに支出され、住民健診充実に努力されている。

農林商工費では、持続化給付金が支出されている。新型コロナウイルスなどで困難な状況にある農業者や中小零細事業者の支援を行うものとして評価する。

教育費の保健体育費として学校給食費の無償化が実施されていることも村の魅力を広げるものとなっている。

一方、マイナンバーカードの推進については、問題があると考える。連日報道されているように、様々な問題が起きている。マイナンバーカードの押しつけはやめるべきだと考える。

なお、多額の余剰金については、今後村民に還元されることを求め賛成する。

続いて国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、国民健康保険は、もともと加入者の年齢層が高く、医療費が高いこと。所得水準が低いこと。などの特徴を持っている。したがって国保制度の発足当初から保険料だけでまかなう仕組みになっていない。年々国庫負担率が低下し、減らされた国庫負担分を被保険者の保険料に肩代わりさせていることが、保険料高騰の根本要因である。同時に、奈良県ではそれまで市町村単位で運営していた国保を、平成30年4月から県に一元化することになり、これまで低額であった本村の保険料が県平均に合わせるために、6年間にわたって毎年一人当たり約3千円引上げられた。以上の点から、国民健康保険特別会計決算の認定について反対する。

次に後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算の認定について、後期高齢者医療制度は、高齢者を75歳という年齢で分け、保険料や診療内容を差別する制度であり、医療費の高騰がそのまま保険料の引上げにつながるという仕組みとなっている。

本村は、後期高齢者にかかる医療費が奈良県下で低い水準であるにもかかわらず、奈良県下全体で保険料が統一されているため、過大な住民負担となっている。

以上の理由から、後期高齢者医療特別会計決算の認定について反対する。

次に介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、村民の暮らしが深刻な状況の中で、高い介護保険料は村民にとって耐え難い住民負担となっている。

基金を取り崩し、村民負担の軽減を図る。また、一般会計からの繰り入れも含め、村民の負担軽減を図ることを求め、介護保険特別会計決算の認定について反対する。

〈賛成討論〉 大谷敏治 議員

財政運営について、財政健全化指標の実質公債費比率は、3.8%と前年度より0.1ポイントの改善となっている。また、経常収支比率は79.1%と健全な財政運営となっている。今後も経常的経費等の節減に努め、引続き財政負担・財政構造の健全性を考慮し、慎重に対応される

ことをお願いする。

一般会計予算の執行に当たっては、地方財政の取り巻く厳しい環境を踏まえ、可能な限りの収入の確保と支出の抑制に努めながら、概ね予算が適正かつ効率的に執行されており大変評価し、賛成する。

次に特別会計については、国民健康保険特別会計の診療施設勘定において、9百43万2千4百56円が不足したため、翌年度歳入繰上充用金で補填したが、その他の各特別会計においては、いずれの会計においても黒字決算または収支均衡の決算となっており、円滑な運営ができたと考ええる。今後は、「元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」をさらに進め、村民全員が安心して暮らし続けることができるように切に要望し、賛成する。

【 契約等 】

▼財産の取得について（全会一致で可決）

取得財産

山添村認定こども園厨房設備一式の購入
入札方法 一般競争入札
金額 7,480,000円
相手

大和郡山市今国府町6の3株式会社 中西製作所
奈良営業所所長 表川知史 氏

【 人事 】

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（全会一致で適任）

・岡村 左江子 氏〔菅生〕
・岩尾 孝嗣 氏〔峰寺〕

▼公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・中井 克己 氏〔葛尾〕

▼固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・栗前 利和 氏〔北野〕

▼監査委員の選任につき同意を求めることについて（全会一致で同意）

・藤田 和子 氏〔岩屋〕

【 その他 】

▼やまぞえ未来創生計画の変更について（全会一致で可決）

やまぞえ未来創生計画は、本村の行政運営の基幹となる計画であり、村政の中・長期的な指針となるものである。今回未来創生計画会議で検証し、変更しました。

〈賛成討論〉 奥谷和夫 議員

この計画変更については、おおむね賛成できるものであるが、第2部基本構想の健康・福祉の医療において、「3診療所体制を維持する」と

もに」が削除された点については、村民の中では引き続き、3診療所維持を強く望む声があり、村民の合意が図られていないものであると考える。また基本計画については、直接の審議の対象となっていないものの、簡易水道の適正管理において、令和9年度をめどに新しい管理・料金体制構築をめざす」という項目が入っており、将来の住民負担増につながるものと考えられる。

教育・文化の山添分校の村立移管について、「昼間定時制高校として村立移管を行う」との文言が削られていることも、結論を得ていない現時点で変更することには問題がある。

〔賛成討論〕 大谷敏治 議員

今回の変更案では、現在ある東山・波多野・豊原診療所の「3診療所を維持するとともに」という従来の記述を削除し、「村民が求める医療体制を構築し、更なる医療環境の向上をめざす」と改められ、人口減少と高齢化が加速する中、村民が求める医療環境を構築していくため、施策内容を改めると変更の理由が記されている。

変更理由に一定の理解をするが、わが村の人口構成を考えたとき、今、村民は自分や家族の生活や老後に不安を抱き、健康・福祉に対する要求は切実なものがある。村民の財産で

ある診療所をどうするか、誰もが安心して暮らせる村づくりに影響を及ぼす問題であるだけに、広く村民の意見を聴き、慎重に対応されることを強く望む。またその他施策においても、村長が掲げる、「元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」という、めざす将来像の具体化に向けて、今後とも総合的かつ計画的な行政の運営を図り、本計画の着実な実現に向けて努力されるよう要望し賛成する。

〔賛成討論〕 野村信介 議員

やまぞえ未来創生計画の変更について概ね賛成であるが、村の最上位計画であるのにもかかわらず、村民のほとんどに認知されていない。

今回、「3診療所体制を維持するとともに、近隣自治体との連携による緊急医療体制を構築し（後略）」という文言から「3診療所体制を維持」という文言が外されている。私は、6月議会の賛成討論で、医療改革が必要と主張した。3診療所体制を中心とする村の医療体制がどうあるべきか、これは、3村合併のときからずっと議論されてきたテーマである。この計画変更は、新たな道を探ろうという村長の強い姿勢の表れである。

しかし、文言の変更だけでは村民が不安を感じてしまう。村の医療体制をどうするべきか、深く議論する

場を、早期に設けていただきたい。

未来創生計画の文言変更が先行し、議論がないまま提案された改革が拙速だったのは、分校問題である。村政は、昨年分校についての文言を改正した翌月に、分校を廃校、または廃校も視野に入れるという話を突然議会に出した。その後の村民や関係者の反応については、周知のとおりだ。その結果、村政は、一年もかけて後から議論を重ねざるを得なくなった。こんなことを繰り返してはならない。加えて言うと、改革は受け身であってはならない。分校は財政的に厳しいから廃校というのが最初の理由だった。医療体制も経済的に無理があるから改革というのではなく、村の医療をもっと良くしたいという議論から始めていくべきだ。

最後にこの賛成討論で、未来創生計画が広く認知され、より多くの方に関心を持たれるきっかけになることを願う。

【意見書】

▼インボイス制度導入・見直しを求める意見書について（賛成少数で否決）

多くの事業者は新型コロナウイルスの下、事業継続に取組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかかれる状況ではない。中小零細事業者の事業存続と再生のために、インボイス制度導入延期を求め

る意見書の提出について提案された。

〔反対討論〕 大谷敏治 議員

インボイス制度導入に当たっては、中小事業者からの懸念事項について一定程度の対策が講じられたことも踏まえ、今後も国において、事業者が抱える課題を丁寧に把握し、中小規模事業者やフリーランスの多い免税事業者が、優位な立場の取引先から不当に扱われないように監視を強め、よりきめ細かく柔軟に対応されていく対策が講じられると思うため意見書の提出について反対する。

一般質問と答弁の要旨

質問と答弁を要約して掲載しています。

【質問】 藤田和子 議員

▼村営塾の開催に向けてについて

昨年9月議会の「ケーブルテレビを利用した村営塾の設置」についてという私の質問に対し、村長は「村営塾については、子どもの育成にとつてより良い形や独自のカリキュラム等を考え、できるだけ早く実現したい。どのような方法で開催するのが最も望ましいのかしっかりと検討し、予算建てをしていきたい。」との回答であった。回答から1年が過ぎ、どのような形にするか検討されたか。また、実施するための予算を

来年度に計上して、1日も早い開催が望まれるが、村長の考えは。

【答 弁】 野村 村長

現在、小中一貫義務教育学校のカリキュラムを作成する段階で、そのカリキュラムと連動させられるような村営塾の導入を考えている。そのため、めざす村営塾は、早くて令和8年のスタートを考えている。それまでの間は、保護者や学校の思いも勘案しながら検討していく考えである。

【質問】 大谷敏治 議員

▼小中一貫教育について

1. 小中一貫教育について、特色ある教育行政を更に推進していくべきであると考えてるが、各地の先進事例における成果と課題、わが村の見解と今後の方向性についての考えは。

2. 学校の施設規模と今後の活用について、小学校、中学校が移転するとすると、その後の施設活用についても十分検討、計画がなされていると考えるが、学校の施設規模と今後の活用についての考えは。

3. 学校のヒストリーとレガシーを残す考えについて、校歌は、在校生には身近な歌であるとともに、卒業生としては学校生活の思い出を振り返ることのできるかけがえのない歌であり、地域の風景や歴史、文化が思い起こされる校歌や

校章を継承していくことは、大変意義深いものであると考える。すでに廃校となった学校を含めて残っている資料などを基に、校歌や校章をレガシーとして次世代へ受け継ぐ方法を検討していく考えはないかお伺いする。

【答 弁】 池住 教育長

先ず1点目の、小中一貫教育に対する見解と今後の方向性について、平成28年から新しく小中一貫校に加え、義務教育学校が始まった。この義務教育学校は小学校、中学校という枠組みをなくし、義務教育9年間を一体的にするものである。9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されるが、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かし、9年間で、4・3・2や5・4などの子どもたちの成長段階に合わせた柔軟な学年の区切りを設定することで成長の節目を大切にしながら特色ある指導も期待できる。

村がめざすのはまさに、この義務教育学校である。メリットとしては、独自教科の設定が可能になること、小学校段階から教科専門教員による授業展開や9年間というスパンの中で異学年交流の推進、そして入学から卒業までの9年間は前期・後期合わせてほぼ2倍の教員が子どもに関われること、少子化等に伴う学校の社会性育成機能の強化などが挙げら

れる。一方課題としては、小学校、中学校という区切りがなく、新たなスタート感が乏しいことや小学校高学年が担うリーダーシップの機会減少、更には9学年分の学習活動に伴う施設、あるいは授業校時の調整が必要になってくる。

現在、議会、学校関係、保護者、住民の代表の方々及び事務局からなる小中一貫教育推進委員会を設置し、小中一貫教育の実現に向けて取り組んでおり、令和8年度の小中一貫教育スタートを考えている。

続いて施設について、小中一貫教育のメリットを最大限生かすことができるのは、1年生から9年生までが一つの校舎で学ぶ施設一体型であると考えている。その施設として現在の小学校あるいは中学校の校舎を活用する。または、校舎を新築する等が考えられる。既存施設を活用する場合は現在の教室数や校舎の状況、付属する学校関連施設のこととも考慮に入れなければならない。今後の協議等に委ねたいと考えている。

次に学校のヒストリーとレガシーについて、学校の統合や再編によって閉校となった学校の校歌や校章は校名と同時に学校のシンボルとして、卒業生や地域の皆さんの心にあるのではないか。

そのような中、地域の歴史や風景、文化を思い起こさせるこれらのものを後世に引継いでいくことは大事な

ことであり、その方法も含めて検討していきたい。

【質問】 南 克典 議員

▼認定こども園使用料の無償化について

現在、建設中の認定こども園は、来年4月の開園を予定されている。保護者が負担する使用料については、令和元年10月から3才、4才、5才の園児は、無償化が行われている。3才未満の園児についても来年度から使用料の無償化を検討してはどうか。

【答 弁】 野村 村長

令和6年度から3つの保育園を統合し、保育園と幼稚園の両方の機能を持った認定こども園として、開園の準備を進めている。

保育料の無償化については、0, 1, 2歳においても、低所得世帯、住民税非課税世帯は無償、第2子は半額、第3子以降は無償化を実施している。3歳未満児の保育料無償化については、県内で曾爾村や川上村を始め、6町村で実施されており、今年度からは、御杖村においても実施されている。無償化にすることで、早期の職場復帰や共働きを希望される家庭が増える可能性も予測されるため、保育の質と安全性の確保や更なる財政負担には十分配慮していかなければならない。また、家庭で養育されている方との公平性に配慮す

る手立ても検討していく必要があると考える。しかしながら、地域全体で子育て世代の負担軽減と幼児教育の機会を保障するとともに、子育てしやすい地域づくりを進める必要があるため、令和6年4月から保育料の無償化に向けて、進めていきたいと考える。

【質問】 奥谷和夫 議員

▼村職員のメンタルヘルスの現状と対策について

1. 職員のメンタルヘルス不調により、長期病休、早期退職が多いと感じるが、その推移と現状はどうか。
2. その要因についてどう考えているか。

3. 長期病休の職員に対する職場復帰に向けた対応はどうしているか。

4. 奈良県は職場の環境改革推進のための推進会議を設けているが、本村の対応はどうか。

【答 弁】 野村 村長

村職員の長期病休、早期退職は現在、職員数の約1割に達している。一概にメンタルヘルス不調が原因とは言いきれないが、国・県からの調査・資料提出はメール等の電子媒体を通じて年々増える一方で、小規模自治体では処理しきれない事務量になっている。職場内では常に業務や書類の整理に力を入れているが、大規模自治体の職員数と比較すれば、約10分の1の職員数で事務処理をこ

なすのには限界があると感じている。そんな中、職員が少しでも安心して勤務できるよう、副村長を長として安全衛生委員会を組織し、万一メンタルに不調をきたした場合に、職場復帰のための指導や支援を充実させている。多くの課題や職務に立ち向かいながら、村民の皆様のご期待に沿えるよう、日夜努力している職員に免じて、ご理解いただきたい。

【質問】 三宅正行 議員

▼馬尻山のメガソーラーについて

この計画が明らかになって4年余り、地元区長を中心に住民が反対運動を繰り広げてきた。本年4月1日に、事業者のフィットの認定が経産省によって無効とされた。また「奈良県太陽光発電施設の設定及び維持管理に関する条例」が10月に施行されることとなっている。そこで2点について伺いたい。

1. 今後の事業は、どのようなものと認識されているか。地元民の間では、事業の継続か土地の転売かとの憶測が広まっている。事業者を確認することが、住民の安心につながると思うがどうか。

2. 県の平成4年12月付「林地開発許可」では、ゴルフ場建設がとん挫したときは、この許可を取り消す旨の記載がある。村から県に対してこの許可の取消しを積極的に働きかけてはどうか。

【答 弁】 野村 村長

先ず、馬尻山のメガソーラー事業の今後については、開発事業者が決めることなので、村としては申し上げようがない。フィット認定が失効になったと聞いているが、事業の継続か土地の転売かに関しては、開発事業者から「検討中である」と聞いている。今後この事業が継続されなかった場合、土地の転売等も予想され、大きな課題となる。

次に林地開発許可に関しては、県の対応となるが、県は事業者に対して、「申請には、事業者が変わったことと事業内容が変わったことに対する、地元住民の同意が必要である」と説明している。現状では申請すらできない状況である。また、林地開発許可の取消しに関しては、何度か県に確認したが、「前例がなく、無理と思われる」との回答であった。積極的には感じられないかもしれないが、村としてできる限りの対応をしている。

【質問】 野村信介 議員

▼さらに抜本的な対策について

野村栄作村政発足から2年が経過した。新しい政策のおかげで、少しずつ変わっているようにも見えるが、まだ効果は乏しい。私は、もっと効果的な政治改革を講じる必要性を感じている。そこで伺いたい。

1. 村の中核である農林業後継者の

育成や、事業継承の潤滑化のために、さらなる改善策を講じてもらいたい。村長の考えは。

2. 後継者のいない山林や田畑や、大規模開発が進まないままになっている土地を、村が借り受けるなどの方法で事業に活用することはできないのか。それが、村の景観や自然、水源を守る抜本的な対策になると期待するが、村長の考えは。

【答 弁】 野村 村長

村は、リーダー的担い手育成を図るため営農組織へ積極的に補助事業を活用し、機械・設備支援、また茶業効率化を図るため水分や施肥の自動供給設備を導入することで、収量・品質の向上、そして省力化により、後継者育成、更には、継承できやすいハード整備の推進を図っている。

また新しい人を呼ぶことも重要だと考えており、農家と営農希望者をつなぐマッチング事業を開設した。農業を手伝ってほしい、後継者がほしい、村内の方とどうやって始めたらよいかわからない、体験したい人とマッチングし、人と人をつなぎ呼び込む施策である。村の農業法人から農家のおじいさん、おばあさんにまで目を向けて、新たな希望者が農業継承できるよう拡大していこうと考えている。呼び込み、学び、村の農地で営農及び就農へ進めていけるサイクルをめざす。国勢調査の結果では、山添村は、産業従事者総数の

うち農業従事者数の占める割合が県内で最も高く、農業に係わっている人が多い村となっている。その家族内で、親・子・孫で自家農業に共同して取組むことや会話することが将来の後継者を育む大切なことであり、家族内でも考えていただきたい。更に、カーボンニュートラルやSDGsを視野に入れた農業を村として進めていく計画である。その一つが有機栽培や自然農法である。より健康的で付加価値のある作物の生産を村全体で取組みたいと考えている。そして、国も推奨している、オーガニック・ビレッジ宣言をしたい。現在進行中の慣行農法による農業も大切にしながら、有機栽培を少しずつ増やしていくとともに、有機栽培や自然農法を学べる場を設置し、営農希望者を集め将来の担い手、後継者が増えればと考えている。有機栽培や自然農法で育てた野菜を学校給食の食材に使えたら、素晴らしいことと思う。

次に土地の借り受けについて、村は目的もなく、土地の購入や借り受けをすることはできない。目的があり、その目的が村民にとって有益であり、その目的を達成するために、その土地が必要となったときには、議会や村民の理解を得て、購入や借り受けをすることは考えられる。景観・自然・水源を守る対策としては、田畑等の農地については、農業後継

者の育成、農業の新規参入者の募集等に力を入れ、農地として維持管理すること。また山林についても、林業者の育成や山林所有者に施業放置林事業による間伐、混交林誘導整備事業などを活用していただき、山林の適切な維持管理をお願いすることにより、対策としたい。

9月						8月		7月	月
14日	12日	11日	8日	7日	4日	28日	22日	20日	日
全員協議会 第3回定例会再開	総務委員会	総務委員会	文教厚生委員会	文教厚生委員会	全員協議会 第3回定例会開会	正副議長並びに 各委員長会議	全員協議会	全員協議会	議会名

議会のあゆみ

補正予算の内容 (単位：千円)

○令和5年度山添村一般会計補正予算(第4号)

補正前の額	補正額	計
3,734,161	102,100	3,836,261

農林業用施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費

○令和5年度山添村一般会計補正予算(第5号)

補正前の額	補正額	計
3,836,261	105,700	3,941,961

財政調整基金の積立
コミュニティバス購入費
カントリーパーク大川給水ポンプ更新工事費
花香房トイレの改修工事費等

○令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

【事業勘定】

補正前の額	補正額	計
474,100	4,720	478,820

国保システム改修委託料、国民健康保険運用基金積立金

○令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正前の額	補正額	計
74,790	801	75,591

保険料の過誤納還付金

○令和5年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

【保険事業勘定】

補正前の額	補正額	計
629,514	13,485	642,999

介護給付費準備基金積立金、国庫負担金等返還金

今月の情報

詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

役場の直通番号ご案内
市外局番 ☎0743

総務課 85-0041 行政相談、人権相談、情報公開、消費生活相談、議会、選挙、広報、統計、消防、防災、防犯、交通安全などに関する事	総合政策課 85-0040 総合計画、地方創生、定住自立圏構想、業務改革及びデジタル化推進、企業版ふるさと納税、重要施策の総合調整、村長の特命事項などに関する事	住民課 85-0044 戸籍、印鑑登録、住民票、村税、介護保険料、国民健康保険、諸証明、国民年金、福祉医療、児童手当などに関する事	保健福祉課 85-0045 社会福祉、保健・予防事業、生活保護、介護保険、地域包括支援センター、保育園、診療所などに関する事
環境衛生課 85-0047 簡易水道、下水道、公害、環境美化、畜犬、エネルギーなどに関する事	地域振興課 85-0048 商工業、観光、移住定住、地域づくり、ふるさと納税などに関する事	農林建設課 85-0046 農業委員会、農地・農業相談、農林水産、地籍調査、道路、河川、災害復旧などに関する事	教育委員会事務局 85-0049 学校教育、社会教育、社会体育、生涯学習、文化財、公民館などに関する事
山辺環境衛生組合 山辺衛生センター 85-0253	浄化槽維持管理、し尿汲取り	財務会計室 85-0416	出納・会計などに関する事

税・保険

村税等の11月分の納付について

11月は国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の第5期及び介護保険料の第3期の納付月です。

納付書は、第1期納付書を送付する際に、第2期以降分の納付書もまとめて一括送付しています。

年度途中で税額等に変更が生じた場合は、その都度変更後の納付書を一括で送付します。

なお、各納期限を過ぎると督促手数料、延滞金が発生しますのでご注意ください。

また、コンビニでも村税等の納付が可能ですので、ぜひご利用ください。

納め忘れの心配がない口座振替納付を新たに利用される場合は、金融機関で手続きが必要です。利用可能な金融機関は、南都銀行、奈良県農協、ゆうちょ銀行です。

住民課



子育て・教育

11月は児童虐待防止推進月間です

厚生労働省では、毎年11月を児童虐待防止推進月間として、児童虐待防止に対する問題に関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

児童虐待とは？

身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待のことです。言葉による脅しや、きょうだい間での差別的扱いなども虐待に含まれます。

相談先

児童虐待は社会全体で関わるべき問題です。児童虐待かもしれないと思ったらすぐにお電話ください。

・児童相談所全国共通

3桁ダイヤル ☎189

・保健福祉課

オレンジリボン運動

オレンジリボンを見かけたら、子どもの虐待防止について考えてみてください。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、児童相談所・保健福祉課へお気軽にご相談ください。

保健福祉課

野村医院 11月予定

★2日, 6日, 16日, 20日, 30日は、インフルエンザワクチン接種専用日です。電話かメールでご予約を。

✉ letter@nomuraclinic.pro

- ・午前診は9時～正午。 夕診17～19時。
- ・往診は随時受け付け。
- ・診察の予約も、お電話でお願いします。

☎85-0439 FAX85-0438

月	火	水	木	金	土
☆かかりつけさんが優先です☆		11/1	2 インフルワクチン	③ 絆リレー祭2023	4
6 インフルワクチン	7*	8	9	10*	11
13	14*	15	16 インフルワクチン	17*	18
20 インフルワクチン	21*	22	23	24	25
27	28*	29	30 インフルワクチン	*印は夕診もある日	

問 教育委員会事務局

種目	発行者	教科書名
国語	光村図書出版株式会社	国語
書写	光村図書出版株式会社	書写
社会	日本文教出版株式会社	小学社会
地図	株式会社帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算数	東京書籍株式会社	新しい算数
理科	株式会社新興出版社啓林館	わくわく理科
生活	光村図書出版株式会社	せいかつ たんけんたい
音楽	教育出版株式会社	小学音楽 音楽のおくりもの
図画工作	日本文教出版株式会社	図画工作
家庭	開隆堂出版株式会社	わたしたちの家庭科
保健	東京書籍株式会社	新しい保健
英語	東京書籍株式会社	NEW HORIZON Elementary English Course
道徳	東京書籍株式会社	新しい道徳

令和6年度使用教科用図書の採択結果について

村教育委員会では、8月23日に開催した臨時会において令和6年度から小学校で使用する教科用図書を採択しましたので、その結果を公表します。

小中一貫教育トピック②

「学び」つながる山添の教育

村では、小中一貫教育の導入に向けて検討を進めています。なぜ、小中一貫教育が必要なのでしょう。

村の小・中学校の児童生徒数は、平成20年時点では250人を超えていました。しかし、現在、約160人にまで減り、今後さらに減少し続けていくことが予想されています。このままでは、近い将来、1クラスの人数が少なくなり、子どもの多様な考えを生かした授業を展開することが難しくなってしまう。

小中一貫教育では、9年間の学びのつながりを意識して進めるので、異学年による交流がやりやすくなります。このことにより、児童生徒数が減少の中でも、学年を越えた集団での「豊かな」学びが実現できると考えています。

問 教育委員会事務局



環境・エコ

12月のリサイクル物品の回収について

12月のリサイクル物品回収日は次のとおりです。第30回やまぞえ布目ダムマラソン大会の開催のため、峰寺区及び桐山区の日程を第1週目の日曜日から第2週目の日曜日に変更します。ご了承ください。

回収日	大字名
12月3日(日)	室津・松尾・的野・北野・三ヶ谷 勝原・岩屋・毛原・切幡・伏拝 助命・箕輪・大塩・堂前
12月10日(日)	峰寺・桐山・春日・大西・菅生 上津・下津・遅瀬・中峰山・広代 中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾

問 ※各大字で定められた時間までに出すようお願いいたします。
環境衛生課

粗大ごみ・有害ごみの収集について

年3回(4月・8月・12月)収集している粗大ごみ及び有害ごみの収集日は次のとおりです。

ごみに出せるものやごみの出し方については「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターをご確認ください。

収集日	大字名
12月20日(水)	室津・松尾・的野・峰寺・桐山 北野・大西・上津・下津・伏拝 助命・箕輪・大塩・堂前
12月27日(水)	春日・菅生・遅瀬・中峰山・広代 中之庄・吉田・広瀬・鶴山・片平・葛尾 三ヶ谷・勝原・岩屋・毛原・切幡

問 ※収集日の午前8時までに出すようお願いいたします。
環境衛生課

イベント・催し

「さらに詳しいスマホ教室」を開催します

これから訪れるデジタル社会に向けて、デジタルを楽しく、少しずつ知っていただくために、シニア世代の方を対象に「さらに詳しいスマホ教室」を定期的に開催しています。

▼日程及び場所

11月6日(月) / 東山公民館
11月20日(月) / 波多野公民館
11月27日(月) / 豊原公民館

▼内容

①電話のかけ方・カメラの使い方
／午前10時～11時
②スマートフォンを安全に使う為の方法
／午前11時30分～12時30分
③マイナンバーカード申請方法
／午後1時30分～2時30分

▼定員 各講座8名(先着順)

※事前予約が必要です。(参加費無料)

申 問 総合政策課



「糖尿病予防教室」に参加してみませんか

糖尿病は、インスリンの不足や働きが鈍くなることで、慢性的に血液中のブドウ糖の濃度が高くなる病気です。高血糖の状態が続くと、余った糖が血管の壁に付着し、血管が詰まりやすく、もろくなり、放置すると神経・眼・腎臓などに障害が現れやすくなります。しかし、糖尿病は発症する前に予防できる病気です。この機会に糖尿病について一緒に学んでみませんか。

▼日時 11月16日(木)

12月1日(金)
12月15日(金)
1月19日(金)

午後1時30分～4時

▼場所 山添村役場3階 大会議室

▼内容

放置しておく危険！糖尿病とはどんな病気？(4回コース)

▼対象

○令和5年度特定健診の結果が要指導・要医療の方

▼定員 30名

○血糖値が気になる74才以下の方
申し込みください。

▼申込み切 11月9日(木)

申 問 保健福祉課

「山添村 タバコセミナー」開催のお知らせ

山添村では現在タバコを吸っている人のうち、約半数の方がタバコをやめたいと考えています。知って得する！あなたの知らないタバコのこゝと・タバコの最新情報を学んでみませんか？

▼内容

・講演会

「あなたの知らないタバコのこと」

～タバコの最新情報～

(講師) 京都大学医学部特任教授

日本禁煙科学会理事長

高橋裕子先生

・個別禁煙相談

▼日時 11月25日(土)

午後1時30分～3時30分

(開場 午後1時～)

▼場所 山添村役場3階 大会議室

▼対象 山添村在住、在勤の方、その他ご興味がある方

▼申込み 保健福祉課まで電話でお申し込みください。

▼申込み切 11月17日(金)

▼主催 奈良県郡山保健所

▼共催 山添村

申 問 保健福祉課

なかよう歩こ会 秋の健康ハイキング!

大神神社から石上神宮までの約10キロメートルを歩きます。二上山や青垣の山々を眺めながら神話と伝説の世界に浸ることができる「山の辺の道」のハイライトコースです。山々の景色を楽しみながらみんなで一緒に歩きましょう。

▼日時 11月19日(日)

▼場所 山の辺の道

(大神神社から石上神宮)

▼集合場所 山添村役場

▼集合時間 午前8時45分

▼帰着予定 午後5時

▼参加定員 25名

▼参加費 無料

(拝観料などは個人負担)

▼申込み 保健福祉課まで電話でお申し込みください。

▼申込期限 11月10日(金)

▼持ち物 昼食・雨具等

▼注意事項 気象状況により中止する場合は、当日の午前7時頃に参加者へ連絡いたします。

申 問 保健福祉課

申 問 保健福祉課



「片平あかねまつり」を
開催します

令和5年度片平あかね祭りを左記のとおり開催します。今年は片平あかねの即売会、品評会に加え、野の幸、山の幸の即売や焼き芋、こんにゃくの屋台も出店します。

▼日程 11月23日(木)

▼時間 午前10時から昼頃まで

▼場所 片平五月老人憩いの家

▼片平あかね祭り実行委員会

☎85-0493

無料電話法律相談会を
開催します

▼日時

11月15日(水)～17日(金)

午後1時～3時30分

▼申込み

11月1日(水)

午前9時～予約開始

▼定員 12名

※予約制 1人30分

民事・家事・行政事件のみ

※予約日時に弁護士から連絡が入ります。

▼法テラス奈良

(日本司法支援センター)

☎050-3383-5450

その他

寄附金の収納事務を
委託しています

村では、左記のとおり収納事務の委託先を追加しましたので、山添村会計規則第17条第3項の規定により公表します。

▼委託事務名

ふるさと応援寄附金の収納

(インターネットによる公金支払いの方法により納付されるものに限る。)

▼委託先の名称及び事務所の所在地

①株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号

②南都ディーシーカード株式会社

奈良県生駒市東生駒1丁目61番地7

南都地所東生駒ビル4階

③GMOペイメントゲートウェイ株式会社

東京都渋谷区道玄坂1-2-3

▼委託をした日 10月1日

▼地域振興課

奈良県最低賃金

(令和5年10月1日発効)

936円

時間額

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます
奈良労働局労働基準監督署

山添村俳句教室(九月句会より)

村手圭子選

雲いちだ一朵かかるとも風情今日の月

向井 弥栄

日輪と競ふつもりや曼珠沙華

今西眞佐男

月の句を掲げ待ちある今日の月

尾上 正典

夕闇に虫の音高きなぞへ畑

神田 幸子

山の端の月となりたり御朗詠

田畑 茂代

こぼれ萩風の音する神の道

中島ミツ子

三輪山の月ほつこりと上りけり

西岡たか代

一点の曇りのあらず三輪の月

淵脇 逸郎

大三輪の三師の句碑に月まどか

松尾 忠子

■月を見上げて物思ふ心は、「お月見」の習わしと共に日本人の心の奥底にあるのでしょうか。宇宙旅行の世になっても、「竹取物語」や「月兎」がふと蘇ってきます。

名月をとつてくれろと泣く子かな

(一茶)



OA 機器の総合商社

オフィスのことなら!

奈良OAシステム株式会社

コピー、FAX、プリンター

防犯カメラ、各種システム、印刷・製本など

本社

〒635-0001 奈良県大和郡山田大字松原 755 番地 1
TEL 0745-23-7000 / FAX 0745-23-7300

奈良支店

〒630-8141 奈良県奈良市南宮原町 3 丁目 1528-6 奈良OAビル 3F
TEL 0742-50-1801 / FAX 0742-50-1804

三軒西郡支店

〒518-0627 三重県名張市桂郷が丘 7 番地 3 街区 41 番
TEL 0595-44-6666 / FAX 0595-44-6667

【広報やまぞえ10月号の訂正について】

広報やまぞえ10月号に誤りがありました。
訂正し、お詫び申し上げます。

令和4年度退職者の状況

誤	職種名	定年退職	正	職種名	定年退職
	一般行政部門	1人		一般行政部門	0人
	医療職	0人		医療職	0人
				技術労務職	1人

問 総務課

村内 イベントカレンダー- 11 月

村主催の催しや、リサイクル物品の回収日などを1カ月分のカレンダーにまとめました。
皆さんの予定なども書きこんでいただき、自分だけのカレンダーとしてご活用ください。
各種詳細は、本紙該当ページや「家庭ごみの分け方・出し方」ポスターをご覧ください。

[10/30 ~ 12/3]

月	火	水	木	金	土	日
10/30	10/31	1 ⑤毛筆に親しもう (東山公)	2	3 ※文化の日	4	5
6	7	8	9	10 すくすく広場	11 ⑤和太鼓教室 (東山公)	12 ⑤春咲き球根の 寄せ植え(豊原公) ⑤山添村スケッチ 教室(波多野公) ⑤ヨガ教室 (波多野公)
13 人権相談・ 行政相談 9:00~11:30	14	15 ⑤毛筆に親しもう (東山公)	16	17 健康 ウォーキング (上津)	18	19 ⑤健康のための 運動(波多野公)
20	21 ⑤かぎ針編み教室 (東山公)	22 保育園開放 ⑤デコパージュで 掛け時計を かわいく 彩りましょう (東山公)	23 ※勤労感謝の日	24	25 ⑤和太鼓教室 (東山公)	26 ⑤古文書で読み解く 山添村の歴史 (波多野公) ⑤簡単 ヘルシークッキング (豊原公)
27	28	29 すくすく広場	30 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 納期限	12/1	12/2	12/3 リサイクル物品 回収日①

カレンダーの見方

- ◇ 緑色の欄は役場が休みの日です。
- ◇ 「リサイクル物品回収日」中の「①」「②」はグループが分かれていることを表しています。該当グループの確認は環境衛生課発行の「家庭ごみの分け方・出し方」のポスターでご確認ください。
- ◇ ⑤は公民館事業の「生涯学習教室」を表しています。※名称が長い教室名は略称を使用。
- ◇ イベントカレンダーは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。

お悔み 申し上げます

[6月届出]
谷 圭 二 様
(97歳 遅 瀬)

[7月届出]
坂 本 洋 子 様
(82歳 毛 原)

[8月届出]
井久保 和 子 様
(88歳 下 津)

[9月届出]
浦久保 雄 芳 様
(71歳 吉 田)

西久保 隆 三 様
(91歳 岩 屋)

脇 田 君 子 様
(93歳 勝 原)

飯 田 恵 美 様
(92歳 菅 生)

永年、山添村のためにご尽力いただき、ありがとうございました。
心よりご冥福をお祈り申し上げます。
※ご遺族より、許可を得た方のみ、掲載しています。

村の人口

[令和5年9月末現在()は前月比]

人 口：3,143 人 (－6)
男 性：1,506 人 (－4)
女 性：1,637 人 (－2)
世帯数：1,328 世帯 (－1)

9月中の移動

出 生： 0 人
死 亡： 4 人
転 入： 0 人
その他増： 0 人
転 出： 2 人
その他減： 0 人



山添村に住所がある人の動きを表しています。

秋の火災予防運動が始まります

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

11月9日(木)から15日(水)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これからの季節な屋外での火災が起こりやすい時期となりますので火の取り扱いに十分注意しましょう。

※例外を除き「野焼き」は法律で禁止されています。

- 例外として焼却する場合は消化用具を焼却前に確実に準備する。
- 乾燥注意報発表時、強風時は焼却行為をしない。
- 一度に多量の焼却は、延焼拡大の可能性があるのを避ける。
- 焼却行為中はその場を離れない。
- その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認する。
- 焼却行為を実施する前には、必ず「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を消防署に提出すること。

☎ 山添消防署 ☎ 85-0304

令和5年度「犯罪被害者支援 奈良県民のつどい」を開催します

▼日時 11月27日(月)

午後1時～3時45分

(開場12時30分)

▼場所

奈良公園バスターミナル
レクチャーホール

【ウェルカムコンサート】

奈良県警察音楽隊

【講演】

「犯罪被害者とその支援
～私の体験～」

平井紀夫さん

(公益社団法人全国被害者支援
ネットワーク 特別顧問)

奈良県人権施策課

☎

0742-2718716

毎月11日は人権を確かめあう日 人権相談・行政相談を開設します

▼日程 11月13日(月)

▼時間 午前9時～11時30分

▼場所 役場 会議室1-4

総務課

電話による人権相談・
行政相談をご活用ください

◎人権相談

みんなの人権110番

☎ 0570-0003110

奈良地方事務局

◎行政相談

行政苦情110番

☎ 0570-0090110

奈良行政監視行政相談センター



てんいち先生

村民体育大会



ゲートボール



軽スポーツ体験（射的）



グラウンドゴルフ



軽スポーツ体験（釣り）



テニス



Yamazoe KIDS Village通信

こころの原風景



こども園建設現場

建設工事は順調に進み、11月からは屋根や壁面工事が始まります。こども園には屋上テラスを設置し、園庭から屋上へ回遊できるあそびの導線と園舎をとり囲む山々の景色や星空を楽しめる空間を計画しています。ここから見える風景を心に刻んで欲しいと願います。地域の皆さんと一緒に眺望できる日が楽しみです。



広報やまぞえは山添つながりアプリ「めえめえ」でもご覧いただけます。



android 版



ios 版

広報やまぞえ 11月号

No.685

(令和5年11月1日発行)

発行・編集 | 奈良県 山添村 総務課

TEL: 0743-85-0041 / FAX: 0743-85-0219

〒630-2344

奈良県山辺郡山添村大字大西 151 番地

公式 HP | <https://www.vil.yamazoe.nara.jp/>

(右のQRコードからもご覧いただけます。)

